

送付6-5、送付7-8、陳情審査部分抜粋：

令和8年3月18日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 3、陳情審査。（1）、継続審査。

送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。送付7-8、千代田区の官製談合事件の真相究明のために、第三者委員会もしくは百条委員会の設置を求める陳情の陳情審査に入ります。

この2件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

○小枝委員 再発防止特別委員会の方で、今、納得、不納得はそれぞれの考えがあるにしても、議論は大詰めにきているところだと思います。こちらの陳情については、百条を求めると、非常に時間的には判断を長引かせてしまっている事項ではありますが、しっかりとその結論を見て、かつ明快にそれぞれの立場を明らかにしていくという形でお返すするためにも今回は継続という形をお願いしたいと思います。

○小野委員長 ご意見ありがとうございます。それでは、ほかにご意見ないようでしたら、本件2件の陳情につきましては、継続とさせていただきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 以上で、送付6-5、送付7-8の陳情審査を終了し、日程3の陳情審査を終了します。